

新規就農者等農地取得資金

農業経営を開始または、経営規模の拡大に向け、新たに農地を取得するため、民間金融機関から借り入れる資金です。

1 資金の特徴

- (1) 資金使途は農地取得に限定
 - (2) 農業近代化資金（ハウス、機械の導入等）とセットで融資手続きをすることができます
 - (3) 県の利子助成により低利で融資（さらに市町村による上乗せ利子助成制度有り）
 - (4) 農業信用基金協会の機関保証（無担保・無保証人）が利用できます
- ※上乗せ利子助成制度を実施していない市町村もあります



2 利用対象者

- (1) 認定農業者（市町村長に経営改善計画の認定を受けた農業者や法人）
- (2) 認定新規就農者（市町村長に青年等就農計画の認定を受けた農業者や法人）

3 利用条件等

資金使途	農業機械	農業施設	果樹苗木	家畜導入	農地造成	農地取得	運転資金	短期	長期	負債整理
利用限度額・要件	【個人】 認定農業者 1,800万円以内 それ以外 1,500万円以内 【法人】 認定農業者 3,600万円以内 それ以外 3,000万円以内									
償還期限	10年以内（うち据置期間3年以内）※融資対象等の条件による									
金 利	固定金利、貸付利率は毎月変動（詳しくは岡山県HP「金利一覧表」参照）									
担保・保証人	原則不要									
保証料	0.48% ※機関保証利用の場合									
返済方法	年1回返済（6月20日または12月20日）									
審査期間	融資決定までに2か月程度必要									

※上記以外にも要件がありますので、詳しくは、取扱金融機関までお問合せください。

4 取扱金融機関

農業協同組

中国銀行

玉島信用金

津山信用金

吉備信用金

